

## その他(1)資料

やまなしツキノワグマ  
緊急対策パッケージについて

自然共生推進課

# やまなしツキノワグマ緊急対策パッケージ

～県民の安全・安心な生活を確保するための総合対策～



## ① 出没対策

### 緊急銃猟対応

- 市町村の緊急銃猟による捕獲への支援
- 市町村の必要備品購入への支援
- ハンターの保険料への支援
- マニュアルの策定
- 訓練の実施（県、市町村、猟友会、警察、消防などと連携）

### その他捕獲等対策

- 農地への電気柵等の設置
- 人里へ頻繁に出没する問題個体の箱わな等による市町村の有害捕獲への支援
- 駆除したクマの運搬等に関する地元有志（消防団員等）への協力支援
- 市町村への箱わな等の貸し出し
- 出没地域におけるパトロール体制の強化
- ドローン等のICT技術で追い払い・効率的な捕獲を実施

## ② 捕獲の担い手確保

- 管理捕獲従事者等研修施設の整備
- クマを銃猟できる専門的な知識・技能を習得する研修の実施
- 県内全域の体制強化を図るため、クマを銃猟できる多くのハンターを確保・育成
- 新規狩猟免許取得者への支援を充実

## 【対策パッケージの柱】



### 柱1：迅速な出没対応

緊急銃猟対応等・管理計画策定

### 柱2：被害の未然防止

県民への広報・啓発

### 柱3：生息環境の整備

周辺環境・生息地等整備

## ③ 管理計画の策定

- 問題個体の捕獲に向けた「第二種特定鳥獣管理計画」の策定

## ⑥ 隣接都県との連携・協力

- クマ出没マップの共同化など連携・協力体制の構築
- 広域的な管理計画の策定による体制強化

## ④ 被害未然防止対策

### 県民への広報・啓発

- Xで迅速に出没情報を発信
- マップで出没地点を見える化
- 県民向け被害防止対策チラシの提供
- 県民向け被害防止対策動画の作成・公開
- デジタルサイネージ版の動画放映
- 県・市町村による広報体制の強化・連携

## ⑤ 周辺環境・生息地の整備

### 周辺環境整備

- 出没が多い地域の河川における樹木の伐採を実施
- 耕作放棄地の管理・再生を推進
- 中山間地域の空き家対策を推進し放置された柿の木等を管理

### 生息地・里山再生

- 荒廃森林の整備や広葉樹の植林を推進
- ナラ枯れ対策の推進
- キノコ栽培など「稼げるビジネス」を森林で展開し中山間や里山を再興

### 着手済の施策

- 速やかに取り組む施策
- 中長期的な施策

## I 出没対策・担い手確保

### ◎ 緊急銃猟等への備え

#### (1) 市町村への支援

- ① 緊急銃猟による捕獲の実施・備品購入への支援
- ② ハンターの保険料への支援
- ③ 捕獲後に重労働となる運搬、処理における後方支援として地元有志（消防団員等）への協力支援
- ④ 人里へ頻繁に出没する問題個体について、市町村が実施する有害捕獲への支援

#### (2) 県が実施する取り組み

- ① クマを銃猟できる専門的な知識・技能を習得する研修会を開催 ➡ 開催実施：R7年12月を予定
- ② 訓練の実施 ➡ 実施時期：R7年12月を予定 ※ 市町村、猟友会、警察、消防などと連携して実施
- ③ マニュアルの策定 ➡ 策定時期：R8年1月に暫定版策定
- ④ 市町村への箱わな等の貸し出し

## II 周辺環境・生息地の整備

### ◎ 人の生活圏への出没防止

- ・出没が多い地域の河川における樹木の伐採を実施 ➡ 1年以内に出没情報がある箇所を選定 41河川

## III 管理計画の策定

### ◎ 第二種特定鳥獣管理計画の策定 ➡ 計画策定：R8年1月から着手し年度内に策定

- ・問題個体の捕獲に向けて鳥獣保護管理法に基づく「第二種特定鳥獣管理計画」を策定

## IV 被害未然防止対策

### ◎ 県民向け被害防止対策動画の作成・公開 ➡ 公開時期：R8年2月を予定

- ・クマの生態や山へ行く際の注意点、人家に引き寄せない方法など実演を交えた解説動画を作成・公開

## V 隣接都県との連携・協力

### ◎ クマ出没マップの共同化など連携・協力体制の構築 ➡ 東京都との連携マップ公開時期：R7年12月を予定

- ・クマの出没データを隣接する都県と共有し、相互にマップ上で表示できるようにするなど、広域的な取り組みを推進